

都筑区会計年度任用職員

（児童虐待防止啓発地域連携事業・育児支援家庭訪問事業看護職）を募集します！

都筑区では、母子保健業務等を行う都筑区会計年度任用職員（児童虐待防止啓発地域連携事業・育児支援家庭訪問事業看護職）を1名募集します。

業務内容	(1) 児童虐待防止啓発地域連携事業に係る業務 (2) 育児支援家庭訪問事業に係る業務 (3) 上記のほか、こども家庭支援課の業務 (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 保健師、助産師又は看護師のうち、いずれかの資格を有すること (2) 訪問、窓口、電話対応ができること (3) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること
募集人数	1名
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
勤務時間	(1) 8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む） (2) 週3日程度勤務（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休庁期間（12/29～1/3）は除く）
勤務場所	都筑区こども家庭支援課（横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1）
報酬等	(1) 時給 1,788円 (2) 通勤費用（実費相当額）は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給 (3) 社会保険（健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入 (4) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり
応募方法	下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。） (1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします。） ① 会計年度任用職員申込書 ② 保健師、助産師又は看護師の資格を有していることを証明するものの写し (2) 受付期間 令和8年3月5日（木）必着（持参の場合は同日17時00分まで） (3) 提出先

	<p>〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 2F 都筑区こども家庭支援課 会計年度任用職員（児童虐待等看護職）採用担当 <u>※持参する場合は、都筑区役所2階24番窓口へ</u> ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。 ※提出書類に記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。</p>
選考内容	<p>(1) 面接 令和8年3月12日（木）又は16日（月） 都筑区役所にて実施予定 ※時間等詳細は、別途通知します。</p> <p>(2) 結果通知 令和8年3月下旬発送予定 ※選考の結果は、合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。</p>
問合せ先	<p>都筑区役所福祉保健センター こども家庭支援課 こども家庭係 電話 045-948-2320</p>